

レース公示 (Notice of Race)

名 称： 万灯祭播磨灘ヨットレース 2019 大会
共同主催： (公財)日本セーリング連盟加盟団体外洋内海、山陽沿線ヨットクラブ連絡協議会、
NPO法人高砂海文化 21C
運 営： 万灯祭播磨灘ヨットレース 2019 実行委員会
後 援： 高砂市、たかさご万灯祭実行委員会
協 力： 姫路ヨット協会、高砂漁業協同組合、高砂商工会議所、高砂市観光交流ビューロー
協 賛： キックマン、カネカ他
開 催 地： 高砂市高砂町今津町 南堀川運河
公 示 日： 2019 年 7 月 25 日

1.適用規則

- 1-1 セーリング競技規則 2017-2020 (RRS) に定義された規則を適用する。また英文を正とする。
- 1-2 外洋特別規定 (OSR) 2018-2019 「付則 B インショアレース用特別規定」ならびに「OSR 国内規定」を適用する。

2.参加資格

- 2-1 全長 20 フィート以上のキャビン付きクルーザーで日本小型船舶検査機構の有効な船舶検査を有し、大会期間中 (回航中、事前事後の係留期間を含む) の有効な賠償責任保険、搭乗者傷害保険、遭難捜索費用保険に加入していること。
- 2-2 該当する船舶免許所有者を含み 2 名以上 (12 歳未満は換算しない) が乗り組むこと。
- 2-3 主催者が決定した TCF によるハンディキャップを承認し、レース委員会が参加を認めた艇とする。
- 2-4 緊急時外部と交信できる有効な無線通信機器又は携帯電話を有する艇とする。
- 2-5 レース参加艇の代表者は艇長会議に出席しなければならない。

3.レース海面及びレースコース

- 3-1 レース海面は兵庫県播磨灘高砂港沖の海域とする。
- 3-2 コースはインショアレース (風上-風下コースまたはトライアングル-風上-風下・コース) とする。

4.クラス区分

- 4-1 クラス A、クラス B の区分を実施する予定。申込書のデータ (タイプ、性能等) を参考に TCF 値によりレース委員会において、A 及び B の 2 クラスに区分する。

4-2 2クラス区分の換算数値は出艇一覧表として、レース本部公式掲示板に掲示する。

5.大会日程とレース概要

- 5-1 9月14日(土) 15:00～ 出艇受付、出艇申告
16:30～ 艇長会議(高砂市高砂町今津町南堀川運河泊地レース本部)
9月15日(日) 07:30～ 出走申告(乗員変更時のみ)
09:25～ 予告信号(この日の最初のレース)
14:30～ レースタイムリミット
15:30～ 成績発表と表彰式(レース本部前特設会場)
- 5-2 レース本数は、ウインドワード/リーワードコースの場合は3本、トライアングルコースの場合は1本とする。
- 5-3 最少レース本数は1本とする。
- 5-4 コースの決定は帆走指示書(Sailing Instruction)にて通達する。
- 5-5 帆走指示書(Sailing Instruction)は出艇受付時に配布する。

6.参加料

- 6-1 艇参加料は1艇10,000円、乗員参加料は1名1,000円とする。
- 6-2 JSAF登録艇の参加料は1艇10,000円、JSAF会員の乗員参加料は1名500円とする。

7.参加申込方法と締め切り

- 7-1 参加料を振込後、参加申込書および誓約書、乗員登録書を本書15-2,3問合せ先Faxまたは電子メールへ添付して、申し込むこと。郵送の受付は行わない。申込書は、郵送案内されたもの、或は本書15-4ホームページよりダウンロードのこと。
- 7-2 下記への振り込み完了を持って参加を確定する。なお振り込まれた費用は返金しない。

店番号: 435 三井住友銀行高砂支店 □座番号:7064548 普通預金
□座名義: 万灯祭播磨灘ヨットレース実行委員会 会計 今津 清

- 7-3 申込期限は2019年9月10日とする。但し参加艇数が50艇になり次第、期日前でも締切る。

8.表彰及び賞

- 8-1 各クラス1位、2位、3位を入賞表彰する。
- 8-2 昨年スタートのMHYRカップ争奪戦(山陽沿線ヨットクラブ連絡協議会クラブ対抗レース)は総合得点により優勝した艇の所属クラブがカップを受賞する。昨年のAクラス優勝クラブは艇長会議時にてMHYRカップ返還すること。本年の争奪戦はBクラスとする。
- 8-3 例年通り参加全艇に賞を付与する。

9.無線通信

レース委員会はレース運営において国際 VHF72ch を使用する。従ってレース艇は国際 VHF72ch を受信以外で使用してはならない。なお緊急の場合はこの制限を除外する。

10.肖像権

選手は、本大会に参加することにより、大会期間中の選手または本大会における選手の装備に関する動画、スチール写真および撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく、主催団体に独自の判断で使用する権利を与えるものとする。

11.安全規定

救命具と個人用浮揚用具について

- 11-1 全ての参加者は船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第 137 条の規定に係る取扱い改正に基づいた救命具と個人用浮揚用具を装着してレース並びにその前後の航行を行うこと。救命具、個人用浮揚用具（認証桜マーク）は国土交通省型式承認 TYPE A 或は同等品（認証・桜マーク付き）の「小型船舶安全規則に規定する小型船舶用救命胴衣」）でなければならない。
- 11-2 JSAF 登録艇は本レースにおいて装備する個人用浮揚用具は、国土交通省型式承認 TYPE A か同等品（認証・桜マーク付き）または ISO12402-2(Level 275)、3(Level 150)、4(Level 100)、5(Level 50)いずれかの適合品でなければならない。
- 11-3 いかなる艇も所属するハーバーエリアから出港後、レースを終了して所属するハーバーエリアに帰港する間（回航）は船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第 137 条の規定に係る取扱い改正に基づいた、救命具、個人用浮揚用具（認証桜マーク）並びに規則を満たす装備を着用しなければならない。
- 11-4 膨張式個人用浮揚用具の場合は、全ての着衣の上に装着しなければならない。

参考表（レース時における区分）

JSAF 登録艇	国土交通省型式承認 TYPE A か同等品（認証・桜マーク付き）または ISO12402-2(Level 275)、3(Level 150)、4(Level 100)、5(Level 50) いずれかの適合品
JSAF 非登録艇	国土交通省型式承認 TYPE A か同等品（認証・桜マーク付き）

12.責任の所在

本レガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。RRS 4「レースをすることの決定」参照すること。主催者団体は、本レガッタの前後、期間中に生じた物理的損傷又は人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

13.レース本部

- 13-1 高砂市高砂町材木町高砂フィッシングセンター前の特設会場とする。（UW 旗掲揚場所）



13-2 艇長会議はこの特設会場で行う。

13-3 設置期間は2019年9月14日と15日までの2日間とする。

14.泊 地

14-1 高砂市高砂町今津町 南堀川運河船溜り。

15.問い合わせ先およびホームページ

15-1 問合せはファックス、或は電子メールにて行う。

15-2 Fax 番号：079-441-8077 レース日専用臨時携帯電話(番号は帆走指示書に記載する)

15-3 e-mail：npo.tub21c@gmail.com

15-4 ホームページ：<http://takasago-umibunka21c.moon.bindcloud.jp/>
<http://jsaf-naikai.jp>

変更：2019/08/25

- ・ 7-3 2019/08/25 申込期日の8月20日を9月10日に変更する。
- ・ 15-2 番号は帆走指示書に記載する、を削除する。